

はじめに

市民の皆さんの安心で健康な笑顔あふれる暮らしを支える「救急医療体制」の確保を図るためには、治療を行う医療体制を充実するだけでなく、利用される市民の皆さんに救急医療の現状を知っていただくとともに、正しい理解と認識を持って救急医療を利用していただくことが必要です。

そこで、救急医療を担う現場の医師の協力のもと、「救急医療の現状」や「ふだんから心掛けていただきたいこと」「急な病気やけがの対処方法」などを分かりやすくまとめた、この「救急受診の手引き」を作成しました。

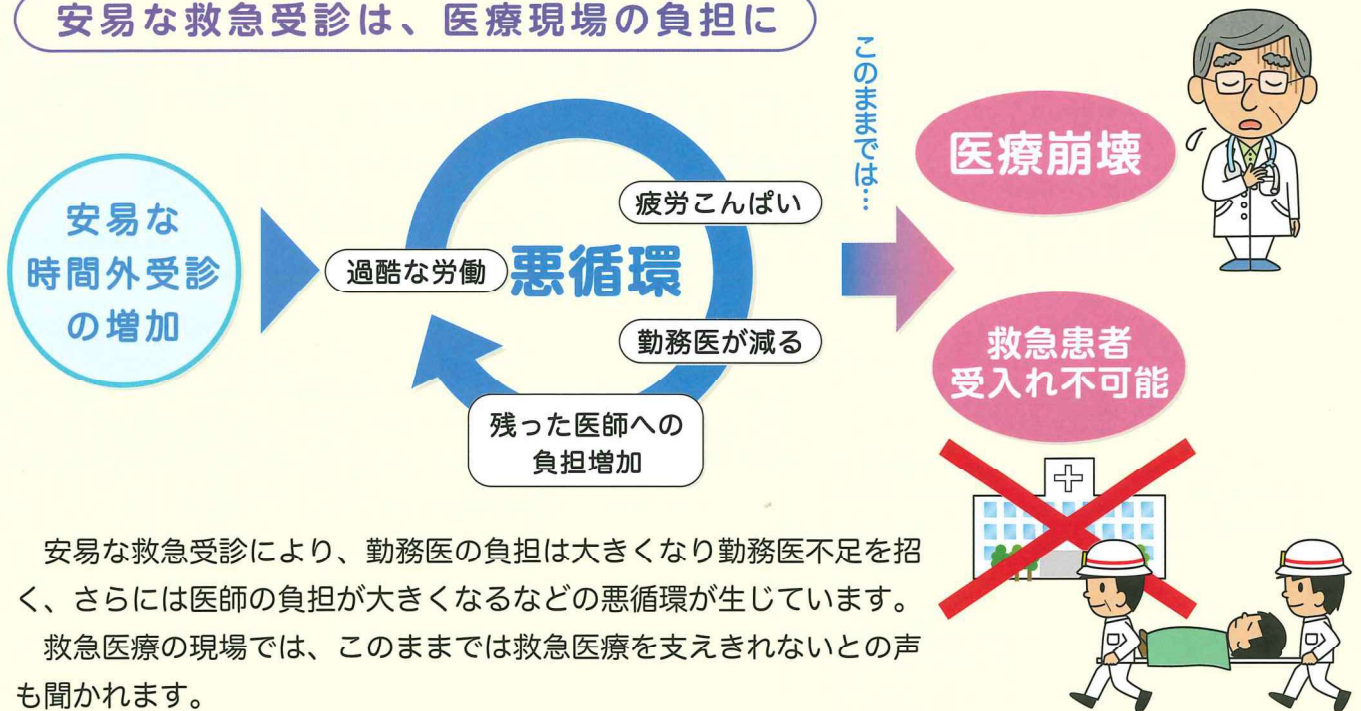
ぜひ、ご家族の皆さんでお読みいただき、理解を深めていただきますとともに、分かりやすい場所に保管し、いざというときにご活用ください。

1. 救急医療の現状

救急搬送された人のうち、約半数が軽症の患者です

救急車で医療機関に搬送された人のうち、約半数が入院を必要としない**軽症の患者**となっています。このままでは、緊急性があり本当に救急車を必要とする人への適切な救命処置などが遅れ、**救える命が救えなくなる**恐れがあります。

安易な救急受診は、医療現場の負担に



安易な救急受診により、勤務医の負担は大きくなり勤務医不足を招く、さらには医師の負担が大きくなるなどの悪循環が生じています。

救急医療の現場では、このままでは救急医療を支えきれないとの声も聞かれます。

救急医療機関は、軽症患者(初期救急)、入院治療を必要とする重症等患者(二次救急)、命に関わる重篤患者(三次救急)の三段階に分けられていますので、症状に合わせて、適正な利用をしましょう。また、緊急性があり症状が重い場合は、救急車を利用しましょう。